



ぎかい

懸橋 かけはし だより



も
く
じ

- “新時代” 令和最初の議会始動 ……P 2
- 5月臨時会 議案審議等 ……P 4
- 6月定例会 議案審議等 ……P 6
- ここが聞きたい一般質問 ……P 8
(5人の議員:日野口和子、澤上訓、平野敏彦、澤上勝、佐々木勝)

子ども★いきいき

～ 芸術鑑賞事業 ～
木内々・下田小学校





おいらせ町のさらなる発展・飛躍のために
議長 西館 秀雄

おいらせ町議会の代表である議長への就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
平成19年5月から4年間、議長職を務めさせていただきましたが、再び議員各位のご推挙を賜り、選出されたことに責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いです。
さて、町議会は町長（執行機関）と対等な立場に立ち、町長の提案する施策に町民の声が反映されているかどうか、その内容をチェックし、町民の意思を最終的に決定する機関（議決機関）です。
まちづくりの基本方針のひとつ「住民と議会・

行政がともに考え、行動するまち」を念頭に、今年度から10年間をかけて取り組む「第2次おいらせ町総合計画」が掲げる町の将来像「子どもものびのび 大人いきいき」ともにつくる「おいらせ町」の実現のため、町議会の役割を果たしたいと思えます。
令和の新时代に町民の代表のひとりとして選ばれたことに誇りに持ち、これから4年間、微力ながらおいらせ町のさらなる発展・飛躍のために努めることを申し上げ、また町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



▶当選のあいさつを述べる
西館秀雄新議長



令和 元年
第1回
臨時会

5月臨時会
組織会

〳〳新时代〳〳 令和最初の議会始動!!
令和元年5月10日に招集された第1回臨時会において、正副議長選挙が行われ、議長に西館秀雄議員、副議長に榎山忠議員が選任されました。
また、常任委員会・議会運営委員会委員の選任、議会広報編集調査特別委員会の設置と委員の選任、一部事務組合議会への派遣議員の選出が行われ、町議会の組織構成が決定しました。

町議会議員一般選挙
平成31年4月21日に実施され、16人の議員が当選しました。（有権者数2万4144人、投票率61.12%）
議長選挙 投票総数15票
（有効13票、無効2票）
当選 西館 秀雄 7票
（関連4ページ参照）

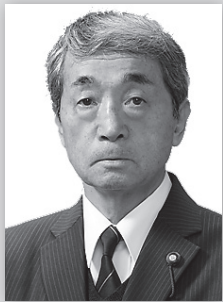
総務文教常任委員会 委員長 平野 敏彦 副委員長 澤上 勝 委員 西館 秀雄 松林 義光 澤頭 好孝 沼端 正務 田中 正一 佐々木 勝			産業民生常任委員会 委員長 西館 芳信 副委員長 澤上 訓忠 委員 榎山 利信 柏崎 敏文 吉村 正治 馬場 和子 日野口 忠一 木村			議会運営委員会 委員長 松林 義光 副委員長 西館 芳信 委員 柏崎 利信 西館 好孝 澤頭		
---	--	--	--	--	--	--	--	--

町民の福祉向上のため私たちは、心豊かで活力あふれる

持続可能な町づくりを目指します。

※令和元年5月10日現在

【任期は、令和元年5月1日から令和5年4月30日まで】



13番 西館 芳信
当選7回(68歳)

一川目二丁目65-369



14番 松林 義光
当選10回(74歳)

緑ヶ丘二丁目50-1980



15番 副議長 桧山 忠
当選3回(75歳)

中下田145-108



16番 議長 西館 秀雄
当選8回(59歳)

深沢一丁目73-163



7番 平野 敏彦
当選3回(72歳)

二川目二丁目73-135



8番 馬場 正治
当選5回(67歳)

中下田40-1



9番 沼端 務
当選6回(54歳)

東後谷地71



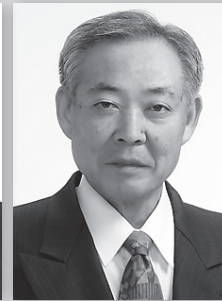
10番 吉村 敏文
当選6回(66歳)

二川目三丁目29-1



11番 澤頭 好孝
当選6回(66歳)

阿光坊8



12番 柏崎 利信
当選6回(67歳)

立蛇14-3



1番 佐々木 勝
当選1回(61歳)

洋光台三丁目1-8



2番 澤上 勝
当選2回(63歳)

上久保60-65



3番 澤上 訓
当選2回(64歳)

新助川原8-3



4番 木村 忠一
当選2回(67歳)

西前川原11



5番 田中 正一
当選3回(70歳)

中谷地44-2



6番 日野口 和子
当選3回(72歳)

鶉久保山17-86

監査委員の選任に同意(議案第47号)

6月11日の定例会において、議会選出の監査委員の任期満了に伴い、木村忠二議員を選任する提案がありました。

議会では投票採決の結果、賛成7票、反対6票により賛成多数で原案のとおり可決されました。

任期は令和元年6月12日から令和5年4月30日までとなります。

議会選出監査委員 木村 忠一

議会広報編集調査特別委員会

- 委員長 日野口 和子
- 副委員長 木村 忠一
- 委員 田中 正一

- 澤上 勝
- 澤上 訓
- 佐々木 勝

- 沼端 務
- 木村 忠一

十和田地区環境整備事務組合議会

- 議員 日野口 和子

十和田地域広域事務組合議会

- 議員 澤上 訓
- 議員 佐々木 勝

八戸地域広域市町村圏事務組合議会

- 議員 澤上 勝

上北地方教育・福祉事務組合議会議員

- 議員 吉村 敏文

副議長選挙 ほか

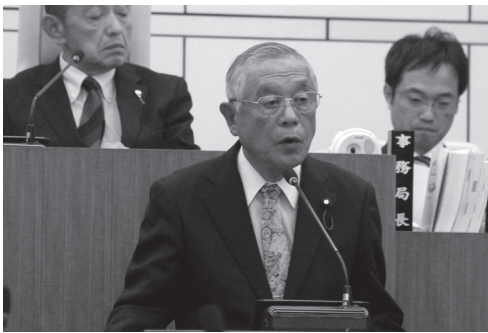
副議長選挙
投票総数15票
(有効14票、無効1票)
当選 榎山 忠 11票

事務組合議会議員の選挙
投票総数14票
(有効12票、無効2票)
当選 澤上 勝 8票

※他の事務組合議会議員選挙は指名推選により当選が決定しました。



◀議長選挙の投票をする議員



▶副議長就任のあいさつをする榎山忠議員

5月臨時会

議長・副議長選挙
10日(金) 常任委員等の選任
議案審議

議案審議一覧

全て原案可決しました

報告第 1号	専決処分の報告(自動車破損に係る損害賠償額の決定)
報告第 2号	専決処分の報告(自動車破損に係る損害賠償額の決定)
承認第 4号	町税条例等の一部改正
承認第 5号	町国民健康保険税条例の一部改正
承認第 6号	町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正
承認第 7号	町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正
承認第 8号	町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正
承認第 9号	平成30年度町一般会計補正予算(第7号)
承認第10号	平成30年度町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
承認第11号	平成30年度町奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)
承認第12号	平成30年度町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
承認第13号	平成30年度町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)
承認第14号	平成30年度町介護保険特別会計補正予算(第4号)

5月臨時会

議案審議

3月31日付補正予算

承認
しました

一般会計(第7号)

限定予算の総額から7,647万円を減額 予算総額は、98億8,988万円		歳出の主な内容	補正予算額
歳入の主な内容	補正予算額	ふるさと応援寄附基金積立金	110万円
町税(法人・固定資産・たばこ)	1,483万円	定住促進助成金	410万円
地方消費税交付金	8,643万円	介護保険特別会計繰出金	▲1,428万円
地方交付税	9,508万円	除雪作業委託料	▲1,057万円
財政調整基金の取り崩し	▲2億5,603万円	公共下水道事業特別会計繰出金	▲578万円
学校給食センター建設事業債	▲600万円	測量設計等委託料	▲501万円

特別会計

特別会計	補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第4号)	1,835万円	25億1,543万円	給付費等の減額、基金積立金の増額
奨学資金貸付事業(第3号)	▲22万円	1,835万円	ふるさと応援寄附金の減額に伴い積立金を減額
公共下水道事業(第4号)	▲964万円	10億8,621万円	事業の確定に伴い工事費等を減額
農業集落排水事業(第5号)	▲155万円	1億2,664万円	事業の確定に伴い工事費等を減額
介護保険(第4号)	▲2,945万円	22億1,426万円	給付費等の減額、基金積立金の増額

※万円単位で四捨五入しています。



5月の主な

議案審議

【報告第1号、第2号】
自動車破損に係る損害賠償額の決定の報告

提案理由 町が管理する道路での自動車破損に係る損害賠償額が確定したため専決処分*を行った。

問 平野敏彦議員

今回、町道で2件の事故が発生している。今年度の維持補修費の予算は限られているが、このような事故は、再発する恐れがある。町としてどのような道路の維持管理対策を図るのか。

答 バイクに乗っているご婦人方から道路に対しての不安の声を聞くことがある。また、自転車通学している中学生が安心して通学できるよう道路管理を徹底していただきたい。

問 町内を4区域のエリアに分けて維持補修している。更にパトロールを強化し事故が発生しないよう取り組んでいきたい。

【承認第6号】
町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

提案理由 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の不均一課税の適用期間を延長する条例の一部改正を行った。

問 澤上勝議員

この固定資産税はどのようなことを指すのか。また、不均一課税について説明を。

答 不均一課税とは家屋償却資産や土地に対して評価額の1.4%の課税をしている。申請し適用された場合の期間は3年間で、
1年目は1/10、
2年目は1/4、
3年目は1/2となり
4年目は通常の課税となる。

要件の対象地域は、原子力発電施設等立地地域内(当町は全域対象地)であること。

対象となる業種は、製造の事業、道路貨物運送業、こん包業又は卸売業の用に供する設備であつて、これを構成する減価償却資産の取得価格の合計額が2700万円を超え、かつ、道路貨物運送業、こん包業又は卸売業により増加した雇用者の数が15人を超えるもの。

対象設備を新設し、又は増設した者に対し、特定設備に係る対象設備である家屋及び償却資産並びに適用家屋の敷地である土地)に課する固定資産税について不均一の課税の期間を2年延長(令和3年3月31日まで)するもの。

問 澤上勝議員

対象となる事業者数は。

答 現時点での実績数は、
平成29年度・2社、
平成30年度・1社、
平成31年度・0社である。

【承認第8号】
町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正条例

問 澤上勝議員

国では中小企業を優遇するのはなぜか。

答 地方を活性化させるための対策であり、消費税10%に対する施策と思われる。

【承認第9号】
平成30年度町一般会計補正予算(第7号)

問 澤上勝議員
地方債補正の利率は3.5%以内とあるが実際の利率は。また、限度額の補正金額が4480万円となっているが実際の借入額は。

答 低利で借入可能な地方公共団体金融機構からの借入を予定しており、借入予定利率は0.08%、借入額は4480万円を予定している。

問 澤上勝議員

これから借入しなければならぬから補正するのか。全く民間の金融機関とかから借入しないという解釈か。

答 地方債の借入は、事業が確定し支払いが終わる出納整理期間の5月末頃に借入を実行する。それまでの期間は、町の資金が枯渇するため町が保有する基金を一時取り崩している状態。地方公共団体金融機構は低利だが早めの事業費確定が必要のため他の建設事業に係る地方債の借入先については、市中銀行から見積もりを取り決定する予定。なお、指定金融機関である青い森信用金庫からも借入を予定している。



ポイント

※専決処分とは、本来、議会の議決、決定を経なければならぬ事柄について、地方公共団体の長が、地方自治法の規定に基づいて、議会の議決、決定の前に自ら処理すること。または、議会が指定した軽易な事柄について処理すること。

人事案件

任期満了に伴い、引き続き吉田京子氏を委員候補者とするごとうごうで適任としました。
任期は令和元年10月1日から3年間となります。



吉田京子氏
(二川目)

諮問第1号

人権擁護委員の候補者が決まりました

議案第46号

町教育委員会の教育長が決まりました

任期満了に伴い、引き続き松林義一氏を任命することに同意しました。
任期は令和元年6月23日から3年間となります。
【投票の結果】
有効投票14票
賛成10票、反対4票



松林義一氏
(豊原)

6月定例会

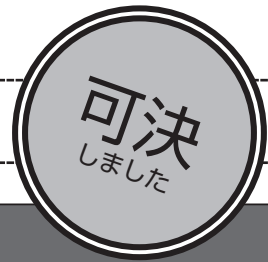
07日(金) 開 会
10日(月) 一般質問
11日(火) 議案審議

議案審議一覧

全て原案可決しました

報告第 3号	平成30年度町一般会計継続費繰越計算書
報告第 4号	平成30年度町一般会計繰越明許費繰越計算書
諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦 吉田京子 氏
議案第46号	町教育委員会教育長の任命 松林義一 氏
議案第47号	町監査委員の選任同意 木村忠一 氏
議案第48号	町公の施設に係る指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定
議案第49号	町公共施設使用料等の見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定
議案第50号	町家庭的保育事業等の設備及び運営基準を定める条例の一部改正
議案第51号	町放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準を定める条例の一部改正
議案第52号	町介護保険条例の一部改正
議案第53号	校務用パソコン購入契約の締結
議案第54号	令和元年度町一般会計補正予算(第1号)
議案第55号	令和元年度町介護保険特別会計補正予算(第1号)

6月補正予算



一般会計(第1号)

限定予算の総額に6,564万円を増額 予算総額は、97億5,174万円		歳出の主な内容	補正予算額
歳入の主な内容	補正予算額	公共交通見直し支援業務委託料	586万円
国・県介護保険料軽減強化負担金	952万円	地域おこし協力隊員に係る町活性化対策費	299万円
建設機械購入補助金	1,234万円	地域の元気再生定住促進助成金	398万円
県市町村元気補助金/県地域交通支援モデル補助金	533万円	介護保険特別会計繰出金	1,353万円
財政調整基金の取り崩し	4,781万円	立木等補償費(阿光坊道路拡幅物件移転)	503万円
百石第4分団拠点施設整備事業債	2,410万円	除雪用車両購入費	3,000万円
		百石第4分団拠点施設建替工事費	3,100万円

特別会計

特別会計	補正総額	補正後予算総額	歳入・歳出の主な内容
介護保険(第1号)	123万円	22億8,665万円	・歳出:消費増税等に係るシステム改修費 ・歳入:低所得者の保険料軽減により保険料を減額し、その補てん分を一般会計から繰入

※万円単位で四捨五入しています。



6月の主な



議案審議

【議案第48号】
町公の施設に係る指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

提案理由 公の施設管理に指定管理者制度を導入するにあたり、業務の範囲及び管理基準等を定める。

問 吉村敏文議員
今回、いちよう公園体育館や町民交流センターが含まれていないのはなぜか。
また、サービス低下を招かないよう対策して欲しい。

答 今回、検討したことから制定し、今後、順次検討したうえで整備する。

この制度は、住民サービスの向上及び経費削減などが目的である。

問 平野敏彦議員
指定管理者制度の最大のメリットは自発的に独自事業を開催し、収益を上げることができる。

しかし、募集要項に従い事業内容を審査すれば、制限により最大のメリットが失われるのではないかと。

答 審査会では、今後想定される事業等について議論し検討しよう。

問 澤上勝議員

議員全員協議会で募集要項等の具体的なものの資料提供をするのか。また、条例制定を急ぐ理由は。

答 今後、施設に沿った常任委員会で具体的な内容について説明していく。今回の条例は、できるものから順次条例を整備していきたい。

問 西館芳信議員

町として、この制度に町民の方が参加できるように、要請して欲しい。

答 町民がこの制度に参加できるように中期・長期で取り組みたいと考えている。

【議案第52号】

町介護保険条例の一部改正

提案理由 本年10月からの消費税増税に伴い、低所得者の介護保険料の軽減割合と軽減対象を拡大し、負担軽減の強化を図る。

問 澤上勝議員

平成31年4月1日から適用されるとあるが、差額はいつ支払われるのか。また、軽減の対象者数は。

答 介護保険料を年金から徴収されている方は、4～8月は仮徴収となっている。その分を調整した後、10月から本徴収される。また、普通徴収の方は7月から保険料が発生するため軽減された額での徴収となる。

平成30年度の対象者では、6459名が軽減適用となる。

【議案第54号】
町一般会計補正予算(1号)

問 榎山忠議員

公共交通見直し支援業務委託料の詳細内容は。

最近高齢者の事故が増加し、免許証を返納したい方が多いが、交通の利便性が悪い。それらを踏まえ、病院や下田公園へのルート体制の充実を図って欲しい。

答 公共交通利用者からのアンケートを基に実態調査を行い、また、移動支援にかかる問題の把握や将来的に人口減少に伴う交通の在り方を提案し、報告書にまとめていただくもの。それを基にどのように見直ししていくかを具体的に検討する。

第2回議員全員協議会

5月21(火)、議員全員協議会が開催され、2件について協議しました。

◆指定管理者制度導入に係る基本方針及び関係条例の一部改正
令和2年4月から地方公務員法が改正されることに伴い、臨時職員等の人件費が大幅に増大する。

健全な財政運営を推進するため、臨時職員等を多く配置している施設は、民間の活力を活用した指定管理者制度を導入する必要がある。今回、そのための条例を整備するもの。

問 応募する側の条件は。
答 施設を有効的に運用できるように募集要項で定め募集する。今後、検討委員会などを開催し、協議し、募集要項を策定する。

◆消費税の引き上げに伴う公共施設の使用料等の改定

令和元年10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられることを踏まえ、適正な受益者負担の観点から公共施設の使用料を改定するもの。

ここが聞きたい

一般質問



※「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。

年4回の定例会で行われます。

議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ

(<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>)で閲覧できます。

また、本会議場での傍聴もお待ちしております。

よりよいまちづくりのために



ページ	議員（質問順）	主な質問項目
9	日野口 和子	<ul style="list-style-type: none">・当町における児童虐待の現状は・北部地区に郵便局を設置する考えは・夏堀団地の町道整備をする考えは
10	澤上 訓	<ul style="list-style-type: none">・4月執行の町議会議員選挙における選挙事務の対応は・投票率UP 対策は
11	平野 敏彦	<ul style="list-style-type: none">・シルバー人材センターの不祥事について町の対応は・「入札不調」報道。予定価格の認識は
12	澤上 勝	<ul style="list-style-type: none">・小中学校における登下校時の安全確保は・町民プールのシーズンオフの利用方法は・ドッグランの整備は
13	佐々木 勝	<ul style="list-style-type: none">・学校給食食べ残しへの対策を・通学路の安全確保策は



児童虐待、郵便局設置、町道整備

日野口 和子 議員

当町における児童虐待の現状は

問 町の児童虐待の相談件数と、世帯数は。

答 児童虐待相談の過去3カ年の状況は、
平成28年度 5件・4世帯
平成29年度 14件・12世帯
平成30年度 25件・17世帯
である。

問 個別ケース検討会議は何回行われたのか。

答 町要保護児童対策地域協議会（以下「協議会」）における個別ケース検討会議は、平成30年度は年10回開催された。

問 年10回という件数は、多いのか少ないのか。

答 年を追うごとにケース検討会議の回数は増えている。

問 死に至る又は、それに近いケースはあったのか。

答 そのようなケースはなかった。

問 ネグレクト（育児放棄）、不登校、養育困難は各何件か。

答 協議会における平成30年度末現在で対応中の案件としてネグレクト5件、養育困難1件となっており、不登校はなかった。

問 ネグレクト5件は、どのようなケースか。

答 ごはんを食べさせていないケースや同じ服を何日も着ているケースなどがある。

問 児童相談所への送致件数と虐待の内容は。

答 児童相談所への送致は平成30年度に初めて行っており、5件送致している。
また、虐待の内容はネグレクト3件、身体的虐待1件、心理的虐待1件となっている。

問 危険性の高いケースは現在どのような形で推移されているのか。情報を共有し連携を密にし、共通認識のもと適切な保護・支援をしてゆくとお考えか。

答 危険性が高いケースを判断できたのは平成30年度の5

件である。

また、協議会で関係機関と連携し、適切に対応している。

問 協議会のメンバーは。

答 この協議会は2つの段階に分かれている。実際に動く実務者会議のメンバーは、児童虐待担当、環境保健課保健師、生活保護担当、学務課指導室、児童相談所である。

もうひとつは、三八地域県民局、児童相談所、福祉事務所、保健所、三沢警察署、町社会福祉協議会、主任児童委員、人権擁護委員、保育会、小・中学校の各代表、町民課長、環境保健課長、介護福祉課長、学務課長で組織されている。

問 各学校でいじめのない宣言をし、子ども達全体で取組めば良い方向に向かうのではないかと。ご考察を。

答 学校では、いじめの件数も多く大変苦慮している。いじめの把握については、アンケートを実施しつつ、教師も注意深く観察し、アンケートから漏れるものも把握するよう努めている。仮に把握した場合、子どもの保護者に連絡、相談している。

また、様々な機関と連携し、ありとあらゆる情報を得て対応している。

問 北部地区に郵便局を設置する考えは。

答 地域の方々の要望もあり、高齢化が進む中、郵便局設置の役割は高まってきている。日本郵政（株）のもと、郵便局の最適配置や地域の状況を踏まえ整備している。町でも設置について働きかけている。

問 20年来の地域住民の願いである夏堀団地の町道を整備する考えは。

答 町の生活関連道路整備計画に登載済だが、地域全体の合意形成と土地の境界を確定することが課題となっている。



▲夏堀団地未整備町道

心が伴う思いやりと優しさを持った 接遇が基本



澤上 訓 議員

四月執行の町議会議員選挙における選挙事務の対応は

問 視覚が不自由な方や肢体が不自由な方等への選挙事務対応マニュアルの有無は。
また、その留意点は。

答 選挙事務において、視覚が不自由な方や肢体が不自由な方等への対応マニュアルは、作成していない。

問 マニュアルがないとのことだが、ではその場合、選挙事務担当職員にどのように伝え、徹底させているのか。

答 各投票所では投票管理者の指示に従い対応している。

介助が必要な方々が安心して投票出来る環境の整備は、重要であると考え、今後、対応マニュアルの作成を検討したい。

問 なぜ、私がこのような質問をしたのか。

実は視覚が不自由で歩行も困難な女性から、選挙に行つて不快な思いをしてきたと相談があった。

車椅子で、ご主人の介助から引き継ぐ際に、奥さんがどういう状態にあるのか、伺うことが先ではないのか。

目が見えないと訴えても、名前の記入を求められ、本人は、一字一字を手探り状態で、相当な時間をかけて書き終えたようだ。

代理投票が出来るのに、なぜなのか。
思いやりと優しさを持つて接遇するのが基本である。

選挙マニュアルも大事だが、そこに心が伴わなければ相手に通じるはずがない。エスコートする側の最も重要な部分だと考える。このような事が、二度と起こらないよう対策を考えるべきである。

答 話を聞くと、名前を書く段階でかなり苦労されたようですので、今後、具体的にどのような対応するべきかを検討し、選挙事務従事者へ、指導していく。対応マニュアルの必要性を改めて感じさせていたかった。大変ありがとございます。



一般質問

投票率アップ対策は

問 年々、下降線を辿る投票率について、分析と対策は。

答 県議会、町議会、県知事選挙と実施しているが、前回と比較すると、投票率は低下している。

投票率向上には、啓発活動が最も有効手段であると考え、「明るい選挙推進協議会」を主体に、小中学校に出前講座、お祭り時や成人式での啓発活動や模擬投票等の活動に力を注いできた。

また、候補者の公約等を有権者に伝える機会拡充のため、町長選挙及び町議会選挙において、選挙公報を発行した。地道ながらも、これらの取り組みを続けていくことが重要と考えている。

問 明るい選挙推進協議会委員の方と話す機会があり、活動内容を伺った。

お祭りの時に、ポケットティッシュや風船の配布等をし、見物客に啓発活動をしているとのこと、大変ご苦労様です。

継続は力なりと言われるが、マンネリ化が感じられる。

委員の皆様から、予算を考えず、まずアイデアを出して、自由な発想で話し合いをしていただきたい。

答 検証をして、効果があるものに対してシフトしていくことが大事だと考えるので、議論していきたい。

問 期日前投票所を本庁舎及び分庁舎の二箇所に戻す考えはないか。

答 以前から検討を重ねてきたが、財政面や管理者及び立会人の人材確保が困難である現状から、当面は一箇所での実施と考えている。



▲休日に啓発活動に励む
明るい選挙推進協議会委員



シルバー人材センター横領事件の

真相究明と公表を

平野 敏彦 議員

シルバー人材センター不祥事 町の対応は

問 平成31年3月においらせ広域シルバー人材センター（以下、「シルバー」）男性職員が600万円横領の報道があった。多くの町民は驚き真相究明を求める声が上がった。町長の認識は。

答 全く同感。そのような認識から、シルバーへ経過報告及び再発防止策の提出など、納得できる対応を求めた。

問 シルバーでは事件発覚後、理事会を数回開催しているが、町への報告を怠り、事件の隠へいを図ったのではないか。それは町長の指示か。

答 組織として隠ぺいの意図はなかったものの、町への報告が遅くなり、結果的に隠ぺいを図ったとの疑いを与えてしまった、と伺っている。

報告、相談がないのは、未収金の回収を優先したためと聞いている。
理事長の指示なのかは承知していない。

問 横領した期間は平成27年7

月から29年10月までの2年3か月間と報告されたが、町の会計監査はあったか。

答 シルバーに支出している補助金のみを監査することはできる。しかし、質問の期間を含めて、シルバーの監査は実施していない。

問 県社団法人の監査結果報告はあったか。町の対応は。

答 青森県商工労働部及び総務部の検査があり、町も同席し、改善計画書等の執行状況等を確認した。

町の対応は、理事会の開催時期等に、資料や経理など改善計画書の履行状況について確認し、指導助言として予定である。

問 町として公的団体に対する所管課の管理監督責任を明確にすべきではないか。

答 シルバーのような独立団体に対し、町が関与できる範囲が限定されているため、管理監督責任については非常に難しい。しかし、補助金を支出しており、一定責任もあることから指導助言が必要と考えている。

問 町長は、職員の給与は町の

補助金が充当されているので、補助金の返還をさせるべきと考えを示したが、その実施時期について。

答 私としては、襟を正していただきたいことから、補助金の返還ということ報告会で言及した。

しかし、シルバーは公益法人のため、「収支相償」と言って利益を出すことができない団体である。

もし、町補助金の返還を求めた場合、国の補助金も返還が生じ、事業運営に支障を与える可能性が高いため実際には難しい。

「入札不調」報道

予定価格の認識は

問 平成31年3月に入札不成立6件との新聞報道があった。『予定価格が低すぎる』ため指名業者の辞退が相次いだ。予定価格積算は所管課か。

答 競争入札の予定価格は、各担当課が作成する設計価格を参考に、入札事務の所管課の財政管財課と協議し、最終的に私（町長）が決定する。

問 委託業者が翌年度の指名除外になる要件は。

答 「町競争入札参加資格業者指名停止要領」により指名停止となった場合、または指名が特定の業者に偏らないよう入れ替える場合と、指名回数や受注件数が他の業者と比較し明らかに多い場合である。具体的な件数の規定はない。全体的なバランスを見て判断している。

入札制度は適正な競争を行うため、そのために業者を入れ替えることはよくある。

問 町長の予定価格積算についての認識を問う。

答 当然ながら、町の発注・契約に伴い支払う費用は、税金で賄われており、全ての町民が負担している。

町長として、町民サービスをを行う上で、町民負担をできるだけ軽くしたいという思いは、今まで揺らいだことはない。

しかし、入札が不調となり契約できなければ、町民サービスが提供できないというリスクが発生する。

そのことを念頭に、よく分析をした上で予定価格の協議に臨むよう、担当課に指示している。

一般質問

子どもを守るため安全対策を



澤上 勝 議員

小中学校における登下校時の安全確保は

問 町道緑ヶ丘2号線と北公民館から深南改良区用水までの歩道の整備の見直しは。

答 緑ヶ丘2号線の延長約610mのうち、延長約188mは、平成28年度までに、路肩改良による歩道空間の確保と併せて、カラー舗装による交通安全対策を完了。

また、同路線の延長約63mは、平成30年度に寄付をいただき、今後、同様の整備を進めたい。

北公民館から深南改良区用水までの延長約350mは、平成28年度に路肩のカラー舗装による安全対策を完了。

緑ヶ丘2号線は、改良区用水路への蓋掛け等による歩道整備の提案があり、稻生川土地改良区と協議したが、整備費用は町が全額負担となった。生活関連道路整備計画の事業費が膨大で、厳しい財政運営のため、現状の整備方針で安全対策を進めることをご理解いただきたい。

問 町道木ノ下西線の整備見直しは。

答 各地区から寄せられ、毎年更新している「生活関連道路整備計画」の全体の概算事業費は約168億円。

以前から歩道整備の要望ではあるが、現在の財政状況下では大変難しい状況。

当該路線は、木ノ下中学校に登下校する生徒が多いことは認識しているため、通学路安全推進協議会において、厳しい財政状況でも可能な対応策を協議したい。



問 県道八戸・野辺地線の木ノ下地区（農協スタンド）木ノ下墓地北側）歩道の今後の整備見直しは。

答 県に確認したところ、氣比神社付近のカーブ区間は国の交付金事業採択により、令和元年度以降から用地補償及び改良工事を計画的に進めていく予定と伺っている。

農協スタンドから木ノ下墓地北側までの歩道整備も、氣比神社付近と同様に整備が必要箇所と認識しているので、今後も県に整備

一般質問

の働きかけを行っている。

ただきながら、連携して安全確保に努めていきたい。

問 子どもを守るポイントは？
 ①. 朝の巡回 ②. 見せる防犯 ③. 抑止力ある時間・場所で、子どもの行動の3点について、どのように行政で行動・指導するのか。

答 1点目の朝の登校及び下校時の巡回は、入学時や長期の休み明け、交通安全週間等に併せて、教職員・PTAの協力のもと実施しているが、毎日の巡回は難しい状況である。

2点目の見せる防犯は、警察パトロール・交通指導隊・防犯指導隊の方々が街頭指導や防犯パトロール、巡回活動を行っている。

3点目の抑止力ある時間や場所は、1点目の対応と同じと考える。子どもの行動では、学校で登下校ルートの状況把握を行い、交通安全の視点、防犯の視点等から危険箇所や、注意点、その対処方法等を含めて指導を行っている。

いずれの場合も、学校や行政だけでは対応が困難な状況のため、今後も不足する部分は引き続き、関係機関や団体、地域の方々にも、ご協力・ご支援をい

問 町民プールのシーズンオフの利用は。

答 町民プールは、シーズンオフ期間中も水槽に水を張ったまま、水圧をかけて形状を保つ必要があるため、水を抜いての活用については考えていない。

蓋をして活用すると強度が必要となり、膨大な費用が発生する。更に、その期間だけ蓋の上には遊具等を設置する場合、遊具等のレンタル料や業務委託料等、新たな費用負担が発生する。

そのため現時点では、プールは夏場に使うものという認識で、期間中の快適な利用を促進しつつ。

問 ドックランの整備は。

答 整備に当たっては、設置費用と維持管理費用、運用上の対応等、様々な負担が生じている。

また、ニーズや費用対効果等、様々な面から精査する必要がある。情報や条件等を整理し、整備のあり方について検討したい。



子どもが安心して通学できる町として

安全確保が第一

佐々木 勝 議員

学校給食食べ残しへの対策を

問 学校給食無料化がスタートし半年が経過しようとしているが、ご父兄の声、一般市民の反応と町財政への負担状況は。

答 PTA会長等の懇談会で「経済的に大変助かる」や、「子育てに大変力を入れて」という声がある一方、「親の負担が少なくなるのはいいが町の財政はどうなるのか」等の意見をいただいている。

また、「町財政への負担状況及び今後の見通し」は、「町学校給食費の免除に関する条例」の期限となっている令和3年度までの間、年間1億円の学校給食費を一般財源で捻出するよう計画している。

問 給食の食べ残しは全国的に問題になっている。全国で年間5万トン、児童1人当たり17.2kg（年間平均）の現状を踏まえ、町の給食の食べ残しはどれ位あるのか。

答 食べ残しについては毎日、小・中学校ごとにごはんとおかずの2種類に分けて計量している。

食材の種類や汁物を含んだ数値となっており、一概に数値だけでは食べ残しを比較判断はできないが、平成30年度のはんの数値では、1日1人当たり平均で小学校は約16g、中学校は約21g、ごはん全体量1日平均約38kgの食べ残しとなっている。

問 地産地消や町の特産品についての教育は。

答 県や町の特産品を使った地産地消は大事であるが、食材の安定供給も必要なことから調和を図りながら検証していきたい。

問 食べ残しは全国的に問題になっており、各学校ではアンケート調査等様々な取組みをしている。当町の食べ残しに対する取組みの対策や検討は。また、子ども達の意見等の把握のため、アンケート調査及び報告を。

答 食べ残しについては危惧している。学級担任が指導しているが、食べ残しのない工夫や給食の内容も大事である。一方で、学級担任が無理やり食べさせることで別の問題も発生している。

教育委員会としてもアンケートを実施し、把握に努め、学校と色々工夫し取組んでいきたい。

交通安全プログラム 未着手が半分以上



▲百石小学校付近の交差点

問 5月8日滋賀県大津市で園児2名が犠牲となった交差点での痛ましい事故が起きている。当町においても同様の事故が起きかねない交差点が多々あると思われる。そういった交差点の把握・検証・点検は行っているか。

答 通学路の交差点を含む危険箇所については、三沢警察

署や国道事務所と上北地域民局、町立小学校5校等、「町通学路安全推進協議会」において、毎年、検証や点検を行っている。各学校から挙げられた危険箇所、現地確認を含め、対応方法や優先順位を協議して「交通安全プログラム」を策定し、その方針に基づいて対策を講じ進捗管理を行っている。

問 この交通安全プログラムでは、優先度が高い路線一覧が掲載されているが未着手が半分以上ある。財政状況が厳しいのも分かるが、これに基づいた優先順位を進めていくのが最良だと思う。子ども達は宝ですから、1人でも当町から犠牲者をださない活動や取組みをしていただきたい。

答 交通事故対策については財政と協議しながらやれるところからやっていきたい。私（教育長）自身も現場を見にいかねければと思っている。努力を続ける。



町村議会広報研修会に参加

議会広報編集調査特別委員会
(委員長 日野口 和子)

5月22日(水)青森市において、県内町村議会議員等を対象に研修会が開催されました。

研修会ではグラフィックデザイナーの長岡光弘氏を講師に迎え、「広報紙制作のスキルポイント」として、広報の基本と編集等の講義があり、住民に分かりやすい紙面編集等について研修しました。その後は、県内5町村議会広報紙を対象にクリニックが行われ、講義内容を踏まえ、優れている点や改善策などの指導があり、今後の編集実務に役立つ研修でした。参加した委員からは、良いところも悪いところも参考になる。読みやすい紙面づくりに取り組んでいきたいと気持ちを新たにしていました。



▲熱心に県内5町村議会広報紙を見比べ研修する広報委員

「議会改革・議会活性化策」に

取り組む群馬県吉岡町議会

よしおかまち
議会運営委員会視察報告

議員定数の削減を含む議会活性化策に取り組み吉岡町を6月27日(木)に訪問しました。

群馬県吉岡町は、県都前橋市に隣接した人口約2万一千人の町であり、交通基盤や暮らしやすい生活環境の整備、子育て支援策の成果により、今後も人口増加が続くと予想されています。

吉岡町議会では、平成29年度に議会改革検討推進特別委員会を設置し、平成31年1月末までに会議を14回行い、課題の抽出、他の町議会での視察や検討、全員協議会での協議を通じ、議会に関する条例や規則・規程の制定や改正をしました。

また、近年の社会情勢を鑑み、議員定数を16人から14人に削減しています。また議会改革の道半ばということで、今後も見直しを図っていくとの説明を受けました。

当町議会においても、吉岡町議会の取り組みになり、議会改革や活性化に努め、次世代の議員が誕生しやすい環境を整えたいと感じました。



▲吉岡町議会から説明を受ける議会運営委員会

県下町村議会議員研修会

7月10日(水)青森市において、県内町村議会議員等を対象に研修会が開催されました。研修会では政治アナリストの伊藤惇夫氏を講師に迎え、「今後の政局・政治展望」の講演がありました。

その後、県健康福祉部から「青森県型地域共生社会」実現に向けた取組について講演がありました。

地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎える「青森県型地域共生社会」への取組を行っています。高齢になっても社会と関わり、住民同士で支え合いながら暮らす地域づくりを推進するため、住民に一番身近な市町村や関係機関の一層の連携が必要であるとのことでした。



第3回定例会のお知らせ

令和元年9月5日(木)午前10時から
おいらせ町議会では、
みなさんの傍聴をお待ちしています。
●問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
●電話 0178(56)2112

「ぎかいだより懸橋」に

表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先 おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話 0178-56-2111(代表)
メール gikai@town.oirase.aomori.jp

編集後記

4年ぶりに議会広報委員長として、町民のみならず、お届けする議会だより「懸橋」にたすさわることとなりました。戸惑いと、新鮮な思いが同居しています。

しかしながら、気負うことなく、公正公平を心にとどめ、町民のみならず、新しい響きをもつて読んでもらえるように町民のみならずの思いに寄り添った紙面づくりを念頭に、広報委員6名共一心をつくしてまいりたいと思っております。

おいらせの

良心はつねに

町民なり

公平・公正

標べなりしよ

広報委員長

日野口 和子

